**みんなで知ろう！考えよう！行動しよう！Let'ｓ！男女共同参画**

問い合わせ　まちづくり推進課男女共同参画推進室　電話23-2103

**Vol.12　9月1日（日曜日）は防災の日です**

私たちの地域の中にはさまざまな人々が暮らしており、災害時には皆で助け合うことが大切です。また、高齢の人、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人、性的少数者など、全ての人たちへの人権尊重が必要です。

全ての人たちが、どんな条件であっても生き延び、安全・安心で、できるだけ快適な生活が送れるようにするためには、女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いに配慮するとともに、性的少数者への配慮を行うなど、男女共同参画、ジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策が必要です。

災害時に男女共同参画、ジェンダー平等の視点から取り組むことができるように、平時からお互いを知る機会を持ち、地域の防災力を高めましょう。

**市長コラム　天地人**

**水害から命とを守る**

今年もまた全国各地で記録的な大雨によって、大きな被害が発生しております。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市においても、平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風、令和４年７月豪雨と大規模な被害に見舞われております。

世界農業遺産にも認定された大崎耕土は、平時には「の大地」「桃源郷の里」のように豊かで住みやすい地ですが、大雨が降るとな山地から雨水が一気にあふれ出し、勾配が緩く、川幅もな下流部で水害が発生しやすい地形的特性を有しております。

これまでも減災・治水対策として、築堤、河道掘削、下水道整備、排水施設整備などに取り組んでまいりましたが、近年の頻発化、激甚化する豪雨に、従前の豪雨対策のを感じてきたところでありました。

大崎市では今、水害と闘ってきた先人の努力と知恵に学び、2年間におよぶ「水害に強いまちづくり共同研究」を取りまとめ、「地域を〝みず″から守る」流域治水型の新たな「新・水害に強いまちづくり」を始めました。

従前の事業の機能向上に加え、吉田川・川の東北初となる特定都市河川の指定、多田川水系の特定都市河川指定に向けた検討、グリーンインフラ活用としての田んぼダム事業、上流部への植林事業、マイタイムライン作成講習会、小・中学校での防災教育、宅地かさ上げ等補助事業、そして名蓋川災害復旧事業の着工、鳴瀬川上流への国直轄による鳴瀬川ダムの着工などです。

着実な事業推進により「水害から命と生業を守る」安全・安心まちづくりを実現してまいりましょう。